

# 市報くまがや KUMAGAYA 3

MAR2017  
Vol.138



**大切な人を失わないために …… P2**  
**第23回選抜高校女子サッカー大会**  
**「めぬまカップ」in熊谷 …… P28**  
**第18回全国高等学校選抜**  
**ラグビーフットボール大会 …… P29**

**今日も元気に  
学校行ってきま～す！**

子どもたちの笑顔は、みんなを元気にしてくれます。交通事故が起こらないよう交通指導員や地域の方たちは登下校時の見守り活動を毎日行っています。これからも、子どもたちが元気に過ごせるよう、今月号では交通事故について特集します。

●熊谷市役所(本庁舎)	〒360-8601	宮町2-47-1	☎048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター	〒360-0195	中曽根654-1	☎0493-39-0311
●妻沼庁舎・妻沼行政センター	〒360-0292	弥藤吾2450	☎048-588-1321
●江南庁舎・江南行政センター	〒360-0192	江南中央1-1	☎048-536-1521

熊谷市ホームページ

熊谷市役所

検索



<http://www.city.kumagaya.lg.jp/>

# 大切な人を失わないために



交通事故は一瞬の出来事です。しかし、もしそれが死亡事故ともなれば、被害者の家族は一生心に傷を負い、加害者は一生をかけて償わなければなりません。  
4月から真新しいランドセルを背負った新1年生が登校を始めます。子どもたちの笑顔が奪われないよう、交通事故防止に努めましょう。

◆安心安全課 内線285

※これは、市報用に用意した写真です。

## 飲酒運転

どれだけ言ってもなくなならない

# 9件

この数字は、平成28年に市内で発生した飲酒関連事故の件数(県内ワースト4位)です。熊谷市よりも人口が多い自治体と比べても多いという数字です。

飲酒運転は、重罪です。よく「飲んだら 乗るな」と言われますが、飲み会があると、きは車に乗らない、飲むなら乗るな」という気持ちで飲み会に出席してはいかがですか? どうしても車に乗らなければならぬ場合は、運転代行サービスを利用しましょう。



### 自転車の飲酒運転も禁止です。

「自転車なら飲酒運転しても捕まらない」と軽い気持ちで自転車に乗っているいませんか?

実は、自転車の飲酒運転も法律違反です。道路交通法には「何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない」とあり、自転車もこの「車両」に含まれます。逮捕されれば、最も重い場合「5年以下の懲役または100万円以下の罰金。減点35点、無条件で免許取消し、欠格期間3年。」と厳罰に処せられます。  
お酒を飲んだら、車・バイク・自転車などを運転するのはやめましょう。

# 5,789

皆さんは、右の数字から何を連想されますか?

実はこの数字、平成28年の1年間で発生した市内の交通事故件数です。約16件の交通事故が毎日発生している計算になります。事故の内訳としては、人身事故が952件、物件事故が4837件となっています。  
人身事故による死傷者は全体で1189人にのぼり、うち7人の方(7人中4人が65歳以上の高齢者が亡くなられました。これは、平成27年(死傷者・1260人、うち死者数・8人)より減少しましたが、依然として事故は後を絶ちません。

### 事故の原因は?

人身事故の原因は脇見運転が全体の7割を占め、次に一時停止、信号無視の順となっています。これら全てに当てはまることは、交通ルールを守り、運転に集中していれば防げる可能性が高いということです。旅行などで長距離・長時間運転する場合、疲れたら随時休憩を取り、また市内など慣れていない道を運転する場合でも周囲への注意を怠らず運転することが大事です。

原因は自動車側のみとは限りません。歩行者や自転車利用の皆さんも、無理な横断などをせず、交通ルールを守り、事故に遭わないよう注意してください。



事故原因の7割は脇見運転!

### 事故防止のポイント

#### 歩行者の皆さん



信号機や横断歩道のあるところで、左右の安全をよく確かめて道路を横断する。また、夜間や夕方の外出時には、明るい色の服装や反射材を身につける。

#### 自転車利用の皆さん



ヘルメットを着用し、車道の左側端を走る。スピードを出しすぎず、安全運転を心がける。一時停止すべき交差点では、必ず止まる。

#### ドライバーの皆さん



シートベルトは全員着用する。周囲に気を配りながら、交差点では安全を確認し、ゆとりを持った運転をする。

## 信号機のない横断歩道は 歩行者優先です!

# 9割以上

この高い割合は信号機のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしている際、自動車やバイクが一時停止しない割合です。「普段、止まってない...」と思う方も多いのではないのでしょうか。

BREAK TIME

約束をしっかりと守るにゃ!

ニャおねと一緒に守ろう!

## 4つの約束

#### 1 止まる

道路を渡る前は止まるにゃ!



#### 2 見る

左右をよく見るにゃ!



#### 3 待つ

信号が青になるまで待つにゃ!



#### 4 確かめる

渡る時は車が来ないか確かめるにゃ!



もし、停止しない場合3か月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられます。教習所など免許取得時には必ず習う項目ですが、忘れてしまっている人も多いのでは。  
今後は、信号機のない横断歩道で横断しようとしている人がいたら止まりましょう。  
出典元: 日本自動車連盟(JAF)



車両は止まらなると違法です。



横断歩道で待っている人がいたら

# 交通事故を引き起こさないために

熊谷市から交通事故がなくなるよう関係機関(警察、市、自治会、交通安全協会、地域交通安全活動推進委員協議会、熊谷市交通安全母の会、交通指導員会等)が協力し、交通事故防止のための活動をしています。



①登下校時の見守り活動



②街頭啓発



③広報パトロール



④交通安全フェア

交通安全をPRするにゃ!



平成29年、交通安全広報大使の古賀淳也選手(熊谷市親善大使)とニャオざね

## 交通安全教室をご利用ください

安心安全課では、熊谷警察署と連携し、子ども向けのほか、長寿会や地域の会合などを対象とした交通安全教室を開講しています。

### 申請方法

- ①実施予定日・場所・人数を相談し、安心安全課(☎内線334)へ連絡
  - ②安心安全課と熊谷警察署で日程調整後、日時を決定
  - ③安心安全課から申請者へ決定を連絡
- 注意事項**
- 4月～6月は、小学校での交通安全教室を実施しているため、対応が難しい場合があります。
  - 実施日の1か月前までに申請してください。
  - 実施可能日時は、平日の9:30～16:00です。

## 教室の内容



### 交通安全講話

高齢者や子どもの交通安全、最近の交通事故状況などのお話をします。講話だけではなくDVD上映による講義も対応可能です。

### 自転車講習

交通指導員が自転車の正しい乗り方を教えます。実技となるため、広いスペースをご用意ください。また、実技と学科試験を受けると免許がもらえる高齢者自転車免許講習もあります。



## ニャオざねランドセルカバーをつけて登校します!



4月から熊谷市マスコットキャラクターのニャオざねが目印のランドセルカバーを付けた新1年生が登校し始めます。遠くからでも児童の存在に気付くように黄色のカバーとなっています。児童が楽しい学校生活を送れるよう、運転手の皆さんは安全運転を心がけましょう!

小学生のみんなも、交通事故にあわないよう、交通ルールを守って、元気に学校に行くにゃ!



©熊谷市

# 高齢ドライバーの皆さんへ

近年、高齢者による自動車事故が社会問題になっています。昨年10月、87歳の男性が運転する自動車小学生の列に突っ込み1人の児童が死亡した事故は、記憶に新しいのではないのでしょうか?

高齢者の運転による事故件数は、以前と比べ増えてはいませんが、全事故に占める割合は増加傾向にあります。65歳以上の高齢者は20代の若者と比べ視野が約3分の2に狭まるといわれ、集中力も低下します。自分の能力を再認識し、安全運転を心がけてください。また、将来運転をやめた時の準備を今からしておくのもよいでしょう。



## 70歳以上の方へ

**運転免許証を返納すると、熊谷市ゆうゆうバス無料乗車証が受け取れます!**

対象 70歳以上の市民で、これから警察へ運転免許を自主返納される方  
※有効期限切れ等により運転免許が失効した方は対象外です。

◆企画課 ☎内線215

### 申請の流れ



①警察署へ行き運転免許を返納し、「申請による運転免許の取消通知書」を受け取る。



②必要書類を用意  
(1)身分証明書:返納後の運転免許証(穴の開いたもの)や保険証など(2)証明写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm)(3)①の取消通知書



③企画課(本庁舎3階)に必要な書類を本人が持参する。

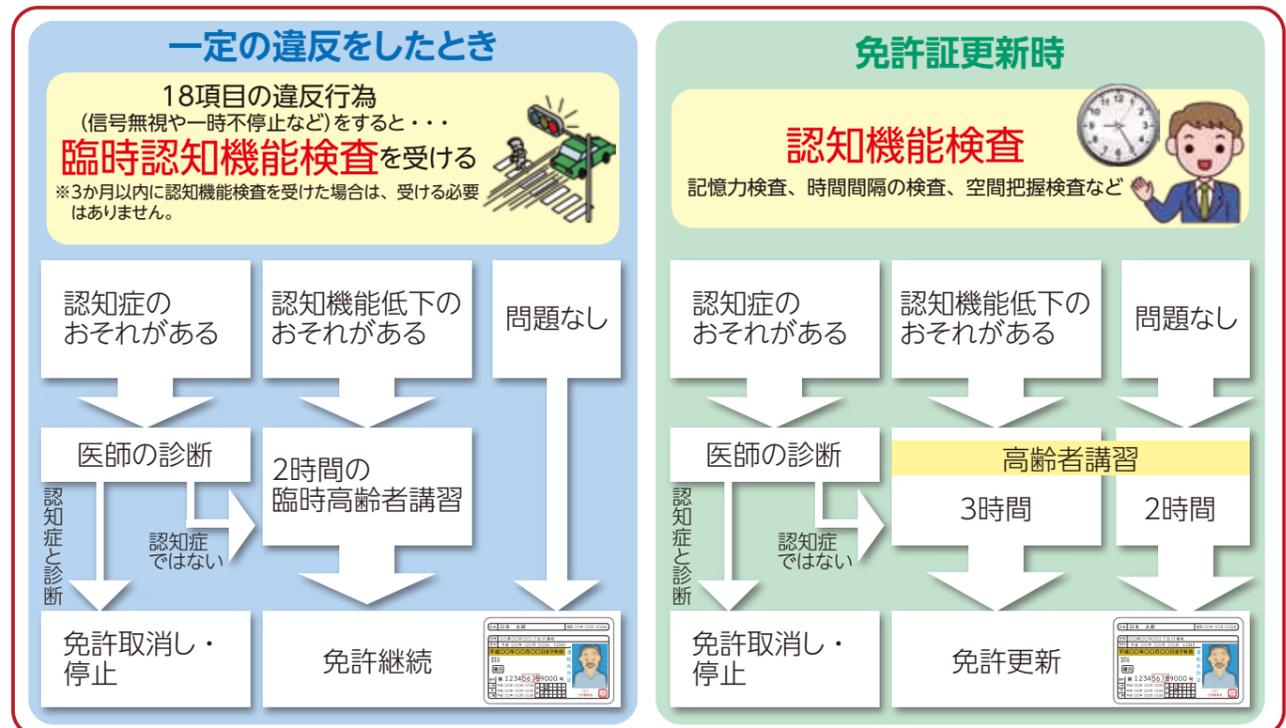


④ゆうゆうバス70(熊谷市ゆうゆうバス無料乗車証)を受け取る。

## 75歳以上の方へ

**高齢者の講習制度が変わります。**

75歳以上のドライバーによる交通事故は、加齢による認知機能の低下が相当の影響を及ぼしていると考えられます。認知機能の低下に着目した制度が下図のとおり3月12日(日)から始まります。



制度に関する詳しい内容は、埼玉県警察本部運転免許課 ☎048-543-2001(代)まで。

### 春を満喫しよう!

**熊谷さくら祭**  
21時まで桜をライトアップし、“夜桜”も楽しめます。  
とき 3月下旬～4月上旬  
ところ 熊谷桜堤  
※開花状況により開催期間が変更となる場合があります。  
※荒川公園南側の道路は、交通規制がありますのでご注意ください。  
※公共交通機関でお越しください。  
◆商業観光課 ☎内線313

**第9回くまがや桜よさこい**  
とき 4月9日(日) 10:00～17:00  
ところ 荒川公園・荒川河川敷ラグビー場  
◆商業観光課 ☎内線313  
**荒川公園のSLがきれいになりました**  
SLに触れて、一緒に写真を撮ろう!  
とき 4月1日(土)・2日(日) 9:00～16:00  
※さくら祭期間中は、資料の展示やSLのライトアップ等を行っています。  
◆公園緑地課(大里庁舎) ☎0493-39-4806

**熊谷基地さくら祭**  
とき 4月2日(日) 9:00～15:00  
ところ 航空自衛隊熊谷基地  
内容 航空機の展示飛行、装備品展示、音楽隊の演奏、野外売店など  
※天候等により一部変更または中止となる場合があります。  
※ペット同伴およびお酒、危険物などの持込みはご遠慮ください。  
◆航空自衛隊熊谷基地広報室 ☎048-532-3554

### 行政センター・出張所・駅連絡所・コンビニ交付をご利用ください

大里・妻沼・江南行政センター、10か所の出張所(公民館内)および熊谷駅・籠原駅の駅連絡所の取扱い業務についてお知らせします。  
住民異動の時期を迎え、市役所本庁舎窓口は混雑が予想され、待ち時間が長くなる場合がありますので、各窓口を有

効にご利用いただき、混雑緩和にご協力をお願いします。  
また、マイナンバーカードを利用して、お近くのコンビニエンスストアで証明書等を取得することができるコンビニ交付もご利用いただけます。

届出書・申請書・証明書の種類	行政センター	出張所	駅連絡所
戸籍関係	出生届、婚姻届、死亡届など	○	×
	戸籍謄本・抄本などの証明書の交付	○	○
住民基本台帳関係	転入届、転出届、転居届など	○	×
	住民票の写し等の交付	○	○
印鑑登録関係	印鑑の登録や廃止の申請	○	×
	印鑑登録証明書の交付	○	○
税証明書関係	所得証明書、評価証明書など	○	×
その他	妊娠届	○	×
	母子健康手帳の交付	○	×
	埋・火葬許可証など	○	×

※出張所・駅連絡所は平日のみの取扱いとなり、税や保険、年金、諸手当の手続はできません。  
※駅連絡所は、7時～8時30分および17時15分～20時は、諸証明書の即時交付ができません。

- 【窓口および電話番号】
- ◆市民課 ☎内線267, 269, 270
  - ◆各行政センター市民担当係
  - ◆中条出張所 ☎048-523-8565
  - ◆奈良出張所 ☎048-521-0056
  - ◆別府出張所 ☎048-532-6605
  - ◆三尻出張所 ☎048-532-3656
  - ◆吉岡出張所 ☎048-536-1306
  - ◆星宮出張所 ☎048-525-3422
  - ◆久下出張所 ☎048-521-0780
  - ◆佐谷田出張所 ☎048-524-5411
  - ◆玉井出張所 ☎048-532-3987
  - ◆大麻生出張所 ☎048-532-3519
  - ◆熊谷駅連絡所 ☎048-521-7555
  - ◆籠原駅連絡所 ☎048-532-3007

### 第7回熊谷B級グルメ大会 出店者募集

ご当地グルメが数多い埼玉県の中でも、熊谷市は県内有数の生産を誇る小麦を使った粉食文化をはじめとした“食”に対する意識が高く、市内にはガッツリ系からサッパリ系まで魅力的なメニュー(うまいもの)を提供する飲食店等が数多くあります。各店がこだわった味、熊谷B級グルメ(熊谷ベストフードグルメ)を広く知ってもらうためのPRイベントを開催します。  
とき 5月28日(日)  
ところ 熊谷スポーツ文化公園

#### スポーツフェスティバルも同時開催!

#### くまがや・オブ・ザ・イヤー部門

市内の飲食店で、“これぞ熊谷のグルメ”として提供しているメニューや、その年の新作料理、自慢のおつまみや創作スイーツなど各店自慢のメニューを出品し、来場者の投票により今年の熊谷グルメナンバー1を決定する『くまがや・オブ・ザ・イヤー』を実施します。



昨年の「くまがや・オブ・ザ・イヤー」熊谷つくね横丁 炭じろう [チーズイン鶏メンチ]

#### 物産展部門

昔から親しまれている特産品、土産品やスイーツなど、市内で販売されている物産をPRします。  
※販売は加工品のみです。調理するメニューは販売できません。

#### 出店資格

市内に店舗を構え、かつ週4日以上営業する店舗。和・洋食店、割烹、居酒屋、そば・うどん店、ラーメン店、惣菜店、和・洋菓子店など。

募集締切 3月17日(金)



◆商業観光課 ☎内線312、313

### 第27回熊谷さくらマラソン大会 3月19日(日) 雨天決行

種目	部門	スタート～フィニッシュ
ハーフ	全部門	9:12～11:50頃
1.5km	親子マラソン小学3年生	9:20～ 9:30頃
	親子マラソン小学2年生	9:25～ 9:35頃
	親子マラソン小学1年生	9:30～ 9:40頃
	小学4年生男女	9:35～ 9:45頃
2.5km	小学5年生男女	9:40～10:00頃
	小学6年生男女	9:45～10:05頃
5km	全部門	9:55～10:55頃
10km	全部門	10:35～11:55頃

**開催可否情報 ☎0180-99-3939**(3月19日のみ 6:30～11:00)  
※PHS、プリペイド式携帯電話および一部IP・光電話からはご利用いただけません。  
●大会コース付近は大幅な交通規制が実施されますので、ご協力をお願いします。  
●路線バスは運行しています。  
※ゆうゆうバスの運行は、一部変更しますのでご注意ください。  
●安全のため路上駐車はご遠慮ください。  
●JR「籠原駅」南口からの無料送迎バス、または秩父鉄道「ひろせ野鳥の森駅」から徒歩でのご来場をお願いします。  
◆スポーツ振興課 ☎内線391



**3月19日(日)は「熊谷さくらマラソン大会」開催に伴い利用時間を変更します。**  
変更後の利用時間 13:00～21:00  
・テニスコート、アクアピア(屋内プール・トレーニングルーム)のみご利用できます。  
・マラソン大会終了直後は施設内が大変混雑しますのでご了承ください。  
◆熊谷さくら運動公園 管理事務所(屋外施設) ☎048-532-2441(9:00～17:00)  
◆アクアピア(屋内プール) ☎048-533-9100(9:00～21:00) <http://www.saispo.jp/sakura/>

### 「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に対し、臨時的な措置として支給されるものです。この度、国の経済対策の一環として、新たに、給付金が支給されることとなりました。

- 次の条件を全て満たす方**
- 基準日(平成28年1月1日)現在、熊谷市に住民登録のあった方
  - 平成28年度市民税(均等割)が課税されていない方
  - 平成28年度市民税(均等割)が課税されている方の被扶養者等でない方
  - 生活保護の被保護者や中国残留邦人等への支援給付の対象でない方
- 支給金額** 支給対象者1人につき、15,000円  
**申請方法** 郵送申請(専用の返信用封筒「切手不要」にて、申請書ほか必要書類をご郵送ください。)  
**申請受付期間** 3月1日(水)～6月30日(金)(※当日消印有効)  
**支給方法** 申請受領からおおむね2か月を目途に、申請者本人名義の口座へ振り込みます。

た。支給を受けるには申請し、支給要件を満たすことの確認を受ける必要があります。  
なお、支給対象となる可能性のある方には、3月1日(水)から順次申請用紙を郵送します。

#### 臨時受付窓口について

給付金申請に関する相談や、申請受付の臨時窓口を開設します。

開設場所	期間
市役所本庁舎1階ホール南側	3月1日(水)～24日(金)

給付金の支給をかる「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!  
熊谷市からの書類提出などのお願いは、必ず熊谷市役所宛ての返信用封筒を同封した郵便でご連絡します。お電話で個人情報をお聞きしたり、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありません。

- ◆福祉課臨時福祉給付金係 ☎内線587
- ◆臨時福祉給付金コールセンター ☎048-577-6222(3月1日(水)～24日(金))

## 軽自動車・バイクなどの登録・廃車等に関する手続き

軽自動車やバイク、トラクターなどに係る軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(名義人)に課税されます。例えば、4月2日に廃車(抹消)手続をしたとしても、その年度の税金は納めていただくことになります。

また、廃車をする場合は、車種ごとの届出先で標識返納などの手続を行わない限り、使用していなくても税金がかり続けることになります。

- 次のようなときも必ず届出・手続をしてください。
- 譲渡により所有者が変わったとき(名義変更の手続を行わないと従前の所有者に税金がかかってしまいます。)
  - 所有者が他の市区町村へ転出したとき
  - 所有者が死亡したとき
  - 盗難に遭い、警察に盗難届を出してあるとき など
- ◆市民税課 ☎内線245

車種	届出先・手続場所
熊谷市交付ナンバーの車両(合併前の旧町分を含む。) ○原動機付自転車(125cc以下のもの) ○小型特殊自動車(農耕作業用・特殊作業用)	市民税課(2階北側 4番窓口) ☎内線245
検査登録事務所交付ナンバーの車両 ○小型特殊自動車(大型農耕用トラクター熊谷99め など) ※この車両は右記の2か所への届出が必要です。	市民税課(2階北側 4番窓口) ☎内線245 埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所☎050-5540-2027(音声ガイダンス)
二輪車(125ccを超えるもの)	埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所☎050-5540-2027(音声ガイダンス)
軽自動車(三・四輪車)	軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所☎050-3816-3112

## 市税などの課税基準日等について

税目	課税基準日等	問合せ先
市・県民税(個人住民税)	その年の1月1日現在の住所地で課税されます。 (例) 平成29年5月に熊谷市から転出される場合、平成29年度の市・県民税(個人住民税)は、1年度分を熊谷市に納めていただくこととなりますので、転出先の市区町村では、課税されません。なお、平成29年度の市・県民税は、平成28年中(平成28年1月1日～12月31日)の所得を基に算出します。	市民税課 ☎内線246・247
軽自動車税	その年の4月1日現在の所有者に課税されます。 (例) 平成29年4月2日に廃車届を提出したとしても、平成29年度の税金は、納めていただくこととなります。(譲渡等の際には、名義変更の手続をお忘れなく) なお、軽自動車税は、自動車税(県税)と違い、月割り課税がありません。1年度分を納めていただくこととなります。	市民税課 ☎内線245
固定資産税 都市計画税	その年の1月1日現在の登記簿上の所有者に課税されます。(家屋が未登記の場合は、家屋補充課税台帳に所有者として登録されている方に課税されます。) (例) 平成29年5月に売買をし、所有権が移転したとしても、平成29年1月1日現在の登記簿上の所有者が、平成29年度の納税義務者となります。	資産税課 ☎内線250(土地) ☎内線252(家屋)
国民健康保険税	国民健康保険に加入している月数により、月割りで課税されます。 (例) 国民健康保険に加入していた方が、平成29年6月5日に熊谷市から転出される場合は、2か月分(平成29年4月～5月分)を、平成29年9月10日に熊谷市に転入される場合は、7か月分(平成29年9月～平成30年3月分)を納めていただくこととなります。 世帯主に国民健康保険の資格がない場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している方がいるときは、世帯主が納税義務者となります。社会保険等への加入・脱退により国民健康保険資格に異動が生じたときは、右記にお届けください。	保険年金課 ☎内線248(国保税) ☎内線279(国保資格)  各行政センター 市民担当係

※税納付に関する問合せ先 ◆納税課 ☎内線259、260 ◆各行政センター市民担当係

## 軽自動車税グリーン化特例(軽課)の延長について ◆市民税課 ☎内線245

燃費性能等が優れた軽自動車の税率を軽減する措置、いわゆるグリーン化特例(軽課)の適用期間が1年間延長されました。これにより、四輪車等の軽自動車のうち、平成28年4月～平成

29年3月に初めて車両番号の指定を受けた一定の環境性能を有する車両については、平成29年度分に限り、燃費性能等に応じてグリーン化特例(軽課)が適用されます。

車種区分	税率(年税額)					
	標準税率	軽課税率				
		(ア)	(イ)	(ウ)		
最初(新車)の新規検査の年月(初度検査年月日)	平成27年4月以降	平成28年4月～平成29年3月				
軽三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円		
軽四輪	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

(ア)電気自動車および平成21年排出ガス基準から窒素酸化物を10%以上低減した天然ガス自動車  
(イ)乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車  
(ウ)乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車  
※(イ)(ウ)については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする車両に限ります。  
※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

## 犬の登録・集合狂犬病予防注射

生後91日以上犬を飼っている方は、毎年1回予防注射を受けさせてください。

**料金(新規登録する犬)**  
狂犬病予防注射料 2,750円  
注射済票交付手数料 550円  
登録手数料 3,000円  
合計 6,300円

※既に登録済の犬は、登録手数料は不要ですので、3,300円です。

### 注意事項

- ・通知(登録済の犬の飼主に送付)を必ずお持ちください。
- ・通知の記載事項に変更がある場合は、当日申し出てください。
- ・事故防止のため、犬をしっかりと管理できる方が連れてきてください。
- ・登録した鑑札を首輪に必ず付けてきてください。
- ・大雨などで中止する場合があります。変更日時などはお問い合わせください。
- ・治療中などの理由で注射することが心配な場合は、事前にかかりつけの獣医師へご相談ください。

### 集合注射を受けられなかった場合

必ず最寄りの動物病院で注射を受けさせてください。

### 犬に関する相談・問合せ

◆熊谷保健所 生活衛生課 担当 ☎048-523-2811

### 犬の登録や死亡・変更

◆環境推進課 ☎048-536-1565  
◆妻沼行政センター 地域振興係

とき	ところ	とき	ところ
4/10(月)	9:30~11:30 勤労青少年ホーム 中央公園(第1回)	21(金)	9:30~10:10 中恩田金蔵寺お堂
	13:30~15:00 曙・万平町自治会館 玉井運動広場		10:50~11:30 吉所敷ふれあいセンター
11(火)	9:30~11:30 原島伊奈利神社 久下公民館		13:00~14:00 大里ふれあいセンター(船木台)
	13:30~15:00 東光寺参道(奈良) 銀座伊奈利神社		14:20~15:00 青山集会所
12(水)	9:30~11:30 別府第二公園 荒川神社		9:30~10:30 太田公民館
	13:30~15:00 久保島自治会館駐車場 大塚公民館		10:50~11:50 永東コミュニティセンター
13(木)	9:30~11:30 本石公園 別府公民館		13:40~15:00 男沼公民館
	13:30~15:00 万吉石田公園 新堀公民館		9:30~10:10 津田新田集会所
14(金)	9:30~11:30 中条農村センター 成田公民館		10:50~11:30 小泉常永寺
	13:30~15:00 星宮公民館 大幡公民館		13:00~13:40 玉作集会所
17(月)	9:30~11:30 上之公園 籠原公民館	14:20~15:00 小八林集会所	
	13:30~15:00 中央公園(第2回) 玉井公民館	10:50~11:50 長井公民館	
18(火)	9:30~11:30 肥塚成就院 吉岡公民館	13:30~14:30 上江袋農林センター	
	13:30~15:00 母子健康センター 宮前公園	15:00~16:00 氷川神社(ひかわ荘東)	
19(水)	9:30~11:30 拾六間徳蔵寺 奈良公民館	9:30~10:10 手島集会所	
	13:30~15:00 三尻公民館 東部体育館前(旧佐谷田小学校体育館)	10:50~11:30 J A くまがや吉見支店	
20(木)	9:30~11:30 雀宮第二公園	13:00~14:00 大里行政センター駐車場	
	13:30~15:00 大幡公園	9:30~10:30 日向集会所	
25(火)		10:50~11:50 老人憩の家めめま荘	
		13:40~15:00 善ヶ島集会所	
26(水)		9:30~10:20 小島公民館	
		10:50~12:00 妻沼公民館(聖天山境内)	
27(木)		13:40~15:00 妻沼中央公民館	
		9:30~11:30 三本渡唐神社	
28(金)		13:30~15:00 江南コミュニティセンター(成沢)	
		9:30~10:20 野原文殊寺	
29(土・祝)		11:00~12:00 江南農業研修センター(板井)	
		13:30~15:00 江南農業総合センター(成沢)	
		9:30~11:30 旧JAくまがや小原支店	
		13:30~15:00 江南行政センター(第1回)	
		9:30~11:30 中央公園(第3回)	
		13:30~15:00 江南行政センター(第2回)	

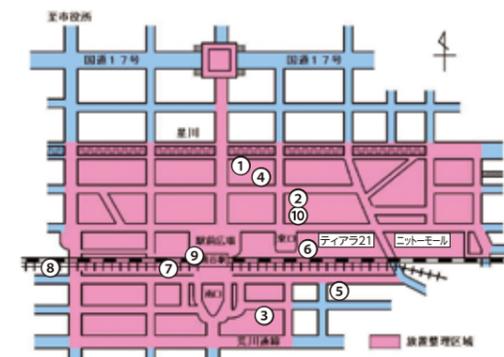
## 自転車・バイクの放置はやめましょう!

熊谷駅周辺では、放置自転車等が歩道を塞いでしまい、歩行者の通行の妨げとなっています。高齢者や身体の不自由な方にとっては危険な障害物です。また、子どもの視界を遮ってしまい、飛び出し事故の原因にもなります。

市では放置整理区域(下図参照)に自転車等が放置されたときは、警告札をはり、一定時間経過後に撤去を行っています。撤去した放置自転車等は、市で保管し、返還時には放置自転車等措置費用(自転車2,000円、原動機付自転車3,000円)を徴収しています。

さらに返還手続がされない自転車等は処分します。  
◆安心安全課 ☎内線285

自転車駐車場をご利用ください。なお、利用料金などの詳細は、各自転車駐車場等にご確認ください。



熊谷駅周辺の自転車駐車場(左図参照)

位置番号	名称	ところ	電話番号
①	漆原自転車預り所	筑波3-82	048-522-4638
②	A&Aサイクル熊谷駅前駐輪場	筑波3-142	048-525-7370
③	エキナン・チュウリン	桜木町1-134	048-521-3568
④	大野自転車預り所	筑波3-78	—
⑤	オーグ南口駐車場	曙町1-17	048-521-1020
⑥	熊谷駅ティアラ21駐輪場	筑波3-202	048-525-0055
⑦	市立熊谷駅自転車駐車場	筑波2-112	048-525-4299
⑧	市立熊谷駅西自転車駐車場	宮前町2-263	安心安全課 内線285
⑨	JR熊谷駅北口自転車駐車場	筑波2-115-1	048-525-1008
⑩	高橋自転車預り所	筑波3-149	048-521-3411